



2015年4月24日
内閣官房

はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。 『ゆう活』

「夏の生活スタイル変革」の通称が決定

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしました。「夏の生活スタイル変革」は、朝早くから働き始め、明るい夕方のうちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

『ゆう活』とは

『ゆう活』(ゆうやけ時間活動推進)は、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わること、生活スタイルの変革を推進します。

ゆうやけ時に

悠々とした時間が生まれる。

友人と会える。

遊ぶ時間が増える。

家族で過ごす優しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が結ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる
自分の時間で生活を豊かにしていこう。

『ゆう活』のロゴマークについて

夕方を想起させるオレンジ色を基調に、
豊かな時間が広がっていくことを表現したデザインです。



内閣官房 内閣官房副長官補室

(担当：林) TEL：03-3581-5073

(担当：近藤) TEL：03-3581-3888

(担当：田中) TEL：03-3581-0698

夏の生活スタイル変革

- 個々人がライフスタイルに合わせて仕事ができるようになることが最終目標
- まずは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方は家族などと過ごす時間に充てる

長時間労働の抑制
ワーク・ライフ・バランスの実現

国民が豊かさを実感

仕事の効率化を通じた労働生産性の向上
余暇充実による需要創出

強い経済の実現を後押し
(先進国としての自信と誇りの回復)

今年の夏から、朝型勤務を勧奨(フレックスタイム制も適宜活用)!

※国家公務員については、今年の夏から率先して朝型勤務を進めるが、フレックスタイム制を活用した朝型勤務については、所要の法改正がなされた後、実施する。

【早めの帰宅で保育園にお迎え】

朝7時30分に出勤、午後4時まで仕事。保育園に直行して子どものお迎え。明るいうちに子どもと一緒に風呂。ちなみに、朝は夫が子どもにも朝食を食べさせ、保育園にお見送りして10時に出勤。

30代 Aさん

【夕方は一人暮らしの母に会いに】

朝8時に出勤。午後4時30分まで仕事。夕方からは、80代の母の顔を見に郊外の実家へ。母は、まだまだ元気で介護はいらないけれど、一人暮らしなので少し心配。

40代 Bさん

【夕方は夫婦でテニスを楽しむ】

最近、運動不足を痛感し、妻と一緒にテニスを始めた私。定時退社したいので朝7時に出勤して1時間の「朝残業」。午後4時半の定時まで仕事をし、明るいうちに妻と一緒にテニスコートへ。

50代 C氏